※　令和３年度知財活用弁理士等派遣事業は、青森県からの委託により実施します。　※

知財活用弁理士等派遣事業のお知らせ



青森県発明協会では、**知的財産の活用による事業展開**や、**子どもの創造力を育成するための知財教育**など、幅広いニーズに柔軟に対応するため、知的財産権の専門家である弁理士等を派遣します。**知的財産に関する企業の課題解決**や、**学校での知財講座の実施**に、ぜひご利用ください。



**対　　象**

**県内の企業、団体、教育機関、試験研究機関**等

**知財講座、子ども向け発想力育成講座、知財相談**等

**内　　容**

**無　料**※専門家の謝金、交通費の経費について、当協会が負担します。

**料　　金**

**先ずは、電話でお問合せください！！**☎　**017（762）7351**

**申込方法**

日程等につきまして事前に調整した後、「申込書（裏面）」を当協会へ提出していただきます。

**専門家による支援・・・・・・**特許や商標など知的財産の専門家＝**弁理士**等を派遣します。

　　　　**継続的な支援が可能・・・・・・**ニーズに応じて、**複数回ご利用いただけます。**

　　　　**企業から子供まで**・・・・・・・従業員・職員研修、特許等の取得のための相談から　　　　　　　　　　　　　　　　子どもの知財教育（著作権など）、発想力育成まで、なんでもご相談ください。

**事業の内容例**



[例１]　**企業・団体の従業員向け**

⇒　特許や商標などの知識を深め、管理体制を強化するための社内研修を実施。

⇒地域資源の価値を高める知的財産の効果的な活用研修の実施。

[例２] **児童・生徒・学生向け**

⇒　著作権など身近な権利について、理解を深める授業を実施。

⇒　創造性・発想力を高める「発想教室」の実施。

**【お問合せ先】**

一般社団法人青森県発明協会（青森県知的財産支援センター内）

　　（担当：　中野）

　TEL: ０１７-７６２-７３５１ FAX: ０１７-７６２-７３５２

住所：〒030-8570 青森市長島一丁目１番１号　青森県庁北棟１階

青森県発明協会ホームページ　https://www.aomori-ipc.jp/



（チラシ裏面・様式）

令和３年度知財活用弁理士等派遣申込書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　一般社団法人青森県発明協会　会長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者　名　　　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　　名

　　このことについて、次のとおり申込みます。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 希望日時 |  | 年　　月　　日（　） | 　　　時　　分～　　時　　分 |
|  | 　　　年　　月　　日（　） | 　　　時　　分～　　時　　分 |
|  | 　　　年　　月　　日（　） | 　　　時　　分～　　時　　分 |
|  | 　　　年　　月　　日（　） | 　　　時　　分～　　時　　分 |
|  | 　　　年　　月　　日（　） | 　　　時　　分～　　時　　分 |
| 会場（所在地） |  |
| 内容 |  |
| 知財専門家への希望 |  |
| 担当者連絡先 | 所属氏名電話E-mail |

（注）・希望日時については、弁理士等の日程調整により、変更となる場合がありま

　　　 すので、御了承ください。

　　　 ・内容については、希望する支援の内容、参加者の概要や参加予定人数を記載

　　　　　　 してください。派遣内容が決まりましたら御連絡します。